

## おわりに

今回の調査では、司法に携わる方々のお話を聞いたり、様々な施設を見学することができました。自分で調べるだけではわからないような、貴重なお話を聞かせていただくことができて、充実した調査になったと思います。

特に印象に残っているのは、裁判員を経験した方々のお話です。人を裁くことに精神的な負担がかかるのは当然のことですが、その苦しさによって、裁かれた人々に対して自分たちができることは何かないのだろうかと深く考えることができるとおっしゃっていました。これは、実際に裁判員として裁判に参加したからこそその見解であって、とても興味深かったです。そして、負担がただ悪いだけのものではないということを知りました。

最後に、お忙しいなか調査に協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。  
(阿部 南咲)

裁判法ゼミナールでの1年間の活動から、書籍では決して得ることのできない様々な知識を吸収できました。東奥日報社をはじめとする各訪問先への調査によって、より深い理解を得ることができたと思います。

今年は4年生だけでなく大学院生の方にもゼミナールに参加していただき、3年生の私には良い刺激になりました。そして、様々なアドバイスやご指摘により成長することができました。

最後になりましたが、調査のために貴重な時間を割いて下さった皆様、本当にありがとうございました。  
(岩崎 和成)

今回、裁判法ゼミナールで裁判所や法律事務所、新聞社など様々な機関を訪問し、お話を伺うことができました。調査先では、専門家の方々から様々な話を聞くことができ、大変充実した時間を過ごすことができました。特に今回は、わたしの地元である五所川原の法律事務所にも調査に行くことができ、大変嬉しく思っています。

調査のなかで、司法過疎、弁護士過疎などの問題が浮き彫りとなり、厳しい青森県の現状を改めて知りました。実際に現場で働いている人の声を聞き、様々な問題に触れ、多くのことを考えさせられました。今後、さらに考察を深めていけたらと思います。

最後になりましたが、ご指導して下さった飯先生、先輩方ありがとうございました。

また、お忙しい中、調査に協力して下さった各訪問先の皆様、ご講演して下さった皆様、本当にありがとうございました。  
(清野 愛美)

今回報告書を作成したのは法テラス釧路ですが、他にも帯広市で活躍している弁護士の方や、急遽地元の裁判所にも飯先生と訪れ、お話を伺いました。同じ北海道でも、地域柄や立場による仕事の関わり方の違いを知ると共に、北海道ならではの課題や人々の温かさを改めて感じる事が出来ました。お忙しい時間を割いて取材をさせて下さった調査先の皆様、また何度もメールのやり取りを行って下さった法テラス釧路の篠田弁護士、本当にありがとうございます。18年過ごした地元には、まだまだ知らないたくさん発見がありました。

蛇足ですが、私が作成した報告書は、一人だけやや文面が違うことと思います。仕様について自分なりに葛藤しましたが、今回は主張を貫いてしまいました。どういう方向の読みやすさにするか、それは今後のゼミの課題としたいと思います。（田中 みなこ）

今年 1 年間、裁判所や法律事務所への訪問や、弁護士や司法書士の先生の講演などで、様々な職種の方々からたくさんの貴重なお話を聞くことができました。

特に、裁判員経験者の方々の裁判員裁判に関する様々な意見や感想を聞くことができ、体験した方にしか分からないことや、感じられないことについて知ることができたことが貴重な体験になりました。また、弁護士の視点からの裁判員裁判についての意見も聞くことができ、様々な視点から今現在の裁判員裁判のメリットやデメリット、これから改善すべき点などについて深く考えさせられました。

裁判法ゼミナールの活動で、実際に調査して学んだことや、現場の生の声を聞いて知ったことなどがたくさんあり、とても勉強になりました。これからも調査に出向いたり、様々な場所へ訪問したり、積極的に学んでいきたいと思っています。

最後になりましたが、お忙しい中調査に協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。（長尾 佳織）

実際に司法過疎に対して取り組んでいる司法機関を目にすることで、事態の深刻さと機関の姿勢が分かり貴重な経験となりました。文献や論文等の資料で司法過疎の現状を知ることが出来ても、現場で働いている人の目線を通して聞ける機会はなかなかないため、貴重な時間を過ごすことができました。

今回、つがるひまわり基金法律事務所を訪問し、弁護士偏在についてもより詳しく知る事が出来ました。司法過疎はその過疎地域の弁護士の処理負担を大きくしていることがわかり、弁護士の負担を軽くしていくことも課題だと感じました。

司法機関の、問題点に対し取り組んで行き変化する流れは今後も続いていくと思います。この 1 年間で様々な人たちから得た知識を生かし、今後も変化する司法を学んでいきたいと思っています。

最後になりましたが、お忙しい中調査に協力していただいた皆さま、本当にありがとうございました。（中川 諒）

今年度、裁判法ゼミナールで様々な機関を訪問したり、法律に携わる方々のお話を伺う機会が多くあり、とても貴重な体験をさせていただきました。特に司法過疎に関して、私たちが住んでいる青森県の実情を知ることができ、地方の司法過疎の深刻さを改めて実感しました。また、裁判員裁判に関しても、普段はなかなかお話を伺うことができない裁判員経験者の方々からとても貴重なお話を伺う機会があり、実際に裁判員裁判を経験した方々の生の声は、とても勉強になりました。今後、今年度の調査を通して学んだことを生かして、司法過疎や裁判員裁判について更に考えを深めていきたいと思っています。最後になりましたが、お忙しいなか、調査に協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。（野田頭 愛里）

裁判所や法律事務所などを訪問したり、司法関係職の方々のご講演を聞いたり、一年を通してとても貴重な時間を過ごすことができました。普段はなかなか関わることでできない職業の方々のお話を直接聞くことができ、とても勉強になりました。

裁判員制度や司法過疎問題など講義や文献で学んだ内容も、実際に日々業務に携わっているの方々のお話を聞くことで理解が深まったと思います。また、新聞記者の方のお話では、事件や裁判などについて、読者にどうすれば伝わるか、どうすれば誤解を招かずに読んでもらえるのかという工夫や苦労があるということがわかり、事件を伝える側の状況などを知ることができました。今年度の調査で学んだことを、今後の勉強に生かしていこうと思います。

最後に、お忙しいなか、調査に協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。  
(三浦 幸恵)

今回の訪問調査で、様々な場所を訪れ多くの方々のお話を伺うことで、数多くの知識や見解を身に付けることができました。私の担当した法テラス青森への訪問では、想像以上に問題を抱えている人が多いということと、法テラスを必要としている人が多いということを知り、司法過疎が深刻であるということを感じました。司法過疎については今まであまり詳しく調べたことはなかったのですが、今回の訪問をきっかけに興味をもつことができました。調査をして、自分なりの対策や解決方法を見つけたいと思います。

最後になりましたが、大変お忙しいなか、貴重なお時間を割いて訪問調査にご協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。  
(三上 大樹)

今回の調査を通して、あらためて司法過疎の深刻さを感じました。青森県の弁護士数は増加傾向にあるものの、まだまだ人員が足りていないのが現実のようです。また、任期を終えると青森県を去る人の方が多く、とても残念に思います。現在、県内は新幹線開通により賑わいを見せています。これ機にたくさんの人に青森県の魅力を知ってもらい、ひとりでも多くの弁護士が足を運んでくれることを願います。そして、司法が市民にとってより身近なものになればいいと思います。

裁判法ゼミナールにおいては、貴重な体験をたくさんさせていただき、とても有意義な時間を過ごせました。飯先生、2年間たくさんの指導をしていただき、本当にありがとうございました。このゼミに入れて本当によかったと心から思っています。そして、4年生、3年生の皆さん、一緒に活動できてとても楽しかったです。今後のさらなるご活躍を期待しています。

最後になりましたが、お忙しい中調査にご協力してくださった皆様、講義にきてくださった皆様、本当にありがとうございました。  
(浅利 志乃)

裁判法ゼミナールでの2年間の調査を通じて、多くの方々からお話を伺い、司法の実態を知ることができたことは、私にとって非常に良い経験になりました。特に、県内の司法過疎の現状や裁判員裁判の実態など、法律家の方々から見た司法の問題点などを知ることができる機会はめったに得られないものなので、とても貴重な体験であったと思います。

しかし、私は今年度の夏の調査は予定が合わず、参加できませんでした。夏の調査では普段なかなか行けないところでのヒアリングができるので楽しみだったのですが、本当に残念です。後輩の皆さんには積極的に参加して欲しいと思います。

私たち4年生はこれで裁判法ゼミでの活動は終わりとなります。同期の皆さん、先輩・後輩の皆さん、そして飯先生、いろいろご迷惑もおかけしましたが、2年間お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、お忙しい中快く調査に協力して下さった皆様、ありがとうございました。  
(荒木 愛美)

今回のゼミ調査では、地方が抱える司法の問題について理解を深めることができました。裁判員裁判等で司法が市民により身近になっていく中で、今後地方の司法がどのように変化していくのか注目していきたいと思います。今回お世話になりました皆さま、本当にありがとうございました。  
(及川 安崇)

裁判法ゼミで裁判所や法テラス、ひまわり基金法律事務所などの様々なところに行けたことはとても貴重な体験でした。法学コースということで法律について勉強はしていましたが、それを実際に扱う実務の場を見て、お話を聞かせていただいたことで、また新たな視点で法を見ることができるようになった気がします。またどこに行っても共通して感じたのがそこで働いている人たちの仕事の多忙さでした。弁護士などの法律家の不足や、司法過疎などの問題も関係しているのかなと思いました。そして、そのような多忙な業務を、やりがいを持って働いているみなさんをすごいと思いました。裁判法ゼミで2年間やってきたことは、自分にとって大きな財産になった気がします。

最後にたくさんのアドバイスとフォローをして下さった飯先生、ともに頑張ってきたゼミの同期と後輩のみんな、調査に協力していただいたすべての皆様に厚くお礼申し上げます。  
(大場 宗)

今回の調査では、前年度のものに比べて、より広い範囲の司法関連職への訪問調査が出来ました。複数の職種から多面的に「地域における司法」をとらえることが出来たように思えます。

私の関心ごとであったマスメディアにおける司法の報じられ方について、東奥日報社への調査で現場の記者の方の生の声を聞けたことは非常に貴重な体験となり、より関心が深まりました。犯罪報道の報じられ方、取材態勢、考え方、報道の基準、ここで得られた情報は、私の卒業研究におけるメインコンテンツの材料として扱わせていただきました。

今回の調査は、ゼミナールの後輩にとっても司法関連職についてより広い範囲で調査できるという点で今後につながるものだと思います。毎年、貴重な体験を企画して下さる飯先生にも感謝しております。

最後になりましたが、今回の調査に貴重な御時間を割いて丁寧な対応をして頂きました皆様に心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。  
(川島 康輔)

裁判法ゼミナールで過ごした 2 年間は私にとって貴重な経験であり、大切な思い出になりました。司法関係者の方々への聞き取り調査や報告書の作成、裁判員制度の研究、ディベート活動などを通じて、大学生として一回り大きく成長することが出来たと思います。

このような経験は飯先生をはじめ多くの方々の支えがあったから出来たのであり、皆様には言葉では言い表せないほど感謝しています。時には厳しく時には優しく指導して下さった先輩方や優秀な後輩達、そして今まで共に支えあってきた同期達には心からお礼を言いたいです。このゼミで学んだことや様々な方との出会いを大切にして、これからの人生を歩んで行きたいと思います。3 年生の皆さんはさらに大所帯となる裁判法ゼミを先輩としてリーダーシップを発揮し、これからも盛り立てていってください。

最後になりましたが、聞き取り調査に快く応じて下さった皆様や関係者の方々、ゼミ生の皆さん、そして飯先生に改めて御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。  
(清水 佑哉)

私自身、2 年目となる裁判法ゼミナールでの調査は 1 年目とは違った視点で臨むことができました。特に北海道における司法過疎問題は、昨年の青森での調査を通じて学んだことと比べると違う問題を持っており、地域毎に状況の異なる司法過疎の問題があることが学べました。また、今回私の地元である網走市を調査することで、北海道ならではの司法過疎問題も見えてきました。このような調査訪問をすることで、司法過疎を含め、訪問先の方々に様々な生の声を聞くことができることは、とても有意義なことだと思います。それをこのような報告書として残すことは、現地の生の声を全国に広めることもできるので、これからも裁判法ゼミナールの学生は 1 回 1 回の調査を大切にしてほしいと思います。

最後になりましたが、お忙しい中、ゼミの活動としての調査に快く協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。そしてこのような機会を与えてくれた飯先生に心より御礼申し上げます。  
(中村 俊介)

まず、調査にご協力して下さった訪問先の皆様に御礼申し上げます。お忙しい中、私達のためにわざわざ時間を割いて下さり、本当に有難うございました。

この 2 年間、数多くの機関の方々に、本当に貴重な経験をさせて頂きました。こうして報告書をまとめることが出来たのも、沢山の皆様からの支えがあったからです。さまざまな「現場」に赴き、現状に「肌で触れる」ことができるのが、裁判法ゼミナールの醍醐味であり、特権であったと思います。本当にこのゼミに入って良かったです。

最後に、ご指導して下さいました飯先生には感謝してもし尽くせません。そしてお世話になった同期の皆や後輩達も、本当に有難うございました。来年度からはまた新しいゼミ生を加えてさらに大所帯になって、自分達の研究や大学生活にどんどん磨きをかけて行って下さい。私達も社会に出てからもこのゼミナールで学んだことを生かしつつ、これからも一市民として裁判や法に目を向けながら頑張っていきたいと思います。  
(奈良岡 良佳)

裁判法ゼミに 2 年間所属して、多くの機関を訪れ、たくさんの専門家の方からお話をうかがうことができました。夏の調査活動や学校に来て下さった専門家の方のお話を聞くことは貴重な経験となりました。

今年は調査活動等にはあまり参加することができませんでしたが、3年生の報告のおかげで他県の状況や調査の内容を知ることができたので、充実したゼミ活動にすることができました。裁判法ゼミに所属したことで、地域司法や裁判員裁判についての自分の考えを深めることができました。来年はゼミ生も増えて、活気のあるゼミになっていくと思います。2、3年生にも裁判法ゼミでしか学べないことを学んで、より有意義なゼミ活動にしてほしいとです。

飯先生の2年間のご指導のおかげで、裁判法ゼミで多くのことを学ぶことができました。特に今年は卒業論文のことで何度も相談に乗っていただき、本当に感謝しています。ありがとうございました。

最後になりましたが、お忙しい中、調査活動に快く応じてくださった関係者の皆様、本当にありがとうございました。 (三橋 理佐)

わずか1年間の裁判法ゼミナールでしたが、振り返ってみると、非常に有意義な1年間でした。特に実地調査では、東奥日報本社や法テラス青森、青森地方裁判所といった、普段では足を踏み入れることの出来ない場所に入ることが出来たり、また、実際にその業務に携わっている方々のお話を聞かせてもらったりと、社会人として今行っている業務に少なからず生かすことが出来て良かったです。

1年間ご指導下さった飯先生、そして皆さんのお父さん程の年齢差があったにもかかわらずお付き合いしていただいたゼミ生の皆様、また調査にご協力下さった皆様、本当にありがとうございました。 (油川 安孝)

飯先生、ゼミ生の皆様、一年間大変お世話になりました。約20年ぶりに大学に戻ってきて、あの頃の初心を思い出しました。あっという間の一年でしたが、若い柔軟な頭と交信をした結果、石頭になりかけていた私の脳みそが少し活性化された気がします。4年生はご卒業おめでとうございます。良い人生を送ってください。 (川村 啓之)